

# 人事行政の運営状況を公表します

職員給与などのあらまし

地方公務員法第58条の2及び南三陸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定により、平成27年度における人事行政の運営状況等並びに平成28年度における職員給与・定員管理等のあらましを公表します。◇問い合わせ 総務課人事係 ☎46-1370

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免の状況

#### ①採用者 (平成27年4月2日～平成28年4月1日)

職種区分	人数	試験の方法等
一般行政職	上級・行政	1人
	中級・保育士	3人
	初級・行政	3人
一般行政職 (任期付)	行 政	1人
	土 木	4人
医 療 職	診療放射線技師	1人
	管理栄養士	2人
	理学療法士	3人
	臨床工学技士	1人
	看護 師	8人
労 務 職	准 看 護 師	2人
	看 護 助 手	1人
合 計	30人	

#### ②退職者 (平成27年度)

定年退職	勸奨退職	普通退職	任期満了	その他	合 計
9人	3人	2人	6人	0人	20人

#### ③再任用職員 (平成27年度)

定年退職者等の知識・経験を活用するために、再任用を希望する者を従前の勤務実績等に基づき選考採用しています。再任用後、勤務実績が良好な場合は本人の同意を得て任期の更新を行っています。

	フルタイム	短時間勤務	合 計
新規	7人	2人	9人
更新	7人	1人	8人

### (2) 職員数の状況

#### ①行政委員会別職員数 (平成28年4月1日現在) 単位：人

区 分	定数	職 員 数		増減
		H28.4.1	H27.4.1	
町長の事務部局	310	282 (97)	292 (101)	△10 (△4)
議会の事務局	4	3 (0)	3 (0)	0 (0)
選挙管理委員会の事務局	1	1 (0)	1 (0)	0 (0)
監査委員の事務局	2	1 (0)	1 (0)	0 (0)
農業委員会の事務局	3	1 (0)	1 (0)	0 (0)
教育委員会の事務局	49	32 (6)	31 (5)	1 (1)
水道事業の企業職員	10	9 (4)	7 (4)	2 (0)
病院及び訪問看護事業	128	118 (1)	87 (0)	31 (1)
合 計	507	447 (108)	423 (110)	24 (△2)

※1 ( ) 内は、職員数のうち他自治体からの派遣職員の数です。  
 ※2 教育委員会の職員数には、教育長を含みます。

#### ②職員の適正化への取組み

行政の合理化、能率化を図り、町の規模に見合う定数の適正化を進める一方、東日本大震災からの復興事業を推進するために、任期付職員の採用、更には全国の自治体からの職員派遣を要請するなどにより、必要な人員を確保することにしています。

## 2 職員の給与の状況

南三陸町職員の給与は、国や県並びに他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、町議会の議決を経た条例などに基づき支給されます。

### (1) 総括

#### ①人件費の状況 (平成27年度一般会計決算) 単位：千円

住民基本台帳人口 (H28.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 26年度の人件費率
13,717人	54,212,909	1,711,844	1,872,659	3.5%	4.0%

注 人件費には、常勤・非常勤特別職の給料及び報酬、事業費支弁職員の人件費を含みます。

#### ②職員給与費の状況 (平成27年度一般会計決算) 単位：千円

職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	合計 B	
220人	756,402	136,787	279,341	1,172,529	5,330

注1 職員手当には退職手当及び災害派遣手当を含みません。  
 注2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。(教育長・労務職員・再任用職員含む)

### (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (平成28年4月1日現在)

#### ①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
			南三陸町	国
一般行政職	南三陸町	44.1歳	291,106円	346,721円
	宮 城 県	42.3歳	321,467円	401,885円
	国	43.6歳	331,816円	410,984円
労 務 職	南三陸町	48.8歳	264,594円	280,978円
	宮 城 県	52.2歳	324,449円	365,851円
	国	50.4歳	287,447円	329,358円

※平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる扶養手当等の額を合計したものです。

#### ②職員の初任給の状況

区 分	南三陸町	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	176,700円	184,400円	176,700円
	高校卒	144,600円	149,900円	144,600円
労 務 職	高校卒	142,000円	147,600円	142,000円

### (3) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	33人	22.6%
2級	主事、技師	13人	8.9%
3級	係長、主査、主幹	48人	32.9%
4級	課長補佐	26人	17.8%
5級	課長、参事	22人	15.1%
6級	課長	4人	2.7%
計		146人	100%

注1 上記は、行政職給料表(一)を適用する職員の内訳です。  
 注2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

### (4) 職員の手当の状況 (平成28年4月1日現在)

#### ①期末勤勉手当

	南三陸町	国
27年度支給割合	期末2.60月分 勤勉1.60月分	期末2.60月分 勤勉1.60月分
加算措置の有無	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有

#### ②退職手当

	南三陸町		国	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445	25.55625	20.445	25.55625
勤続25年	29.145	34.5825	29.145	34.5825
勤続35年	41.325	49.59	41.325	49.59
最高限度額	49.59	49.59	49.59	59.59
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～30%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～30%加算)	

1人当たり平均支給額 (平成27年度退職者)  
 自己都合 \*\*\*千円、勸奨・定年 14,053千円

#### ③その他の手当

- ・地域手当、扶養手当、住居手当、単身赴任手当、管理職手当…支給要件該当者に国の基準に合わせ支給しています。
- ・通勤手当…交通機関利用者に55,000円を上限に支給、自家用車使用者(片道2km～)には距離に応じて3,200円～31,600円を支給しています。
- ・時間外勤務手当、休日勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当…正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた者等に対し、実績に応じて支給しています。

### (5) 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

町長や議員等の特別職の報酬等は、町内公共的団体の代表者等により構成される「特別職報酬等審議会」の答申に基づき、町議会の審議を経て条例により決定されます。

町長及び副町長は平成29年11月5日までの間、10%の給料月額の減額を行っています。

区分	町長	副町長	議長	副議長	議員
給料・報酬	729,900円	558,000円	300,000円	248,000円	230,000円
期末手当	3.15月分				

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間 (一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日・土曜日

### (2) その他勤務条件

#### ①休暇制度

休暇の種類	内容
有給休暇	年次有給休暇 1暦年ごとに20日 病 気 休 暇 疾病に及び必要と認められる期間 特 別 休 暇 産前休暇、産後休暇、妻の出産介 助(主なもの) 助休暇、夏季休暇、忌引休暇など
無給休暇	介護休暇、組合休暇

#### ②育児休業等の承認状況 (平成27年度)

	育児休業	育児休業延長	育児短時間勤務	育児部分休業	時間外勤務等制限
男性	0件	0件	0件	0件	0件
女性	3件	0件	0件	1件	1件

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数 (平成27年度)

勤務実績が良くない場合や心身の故障により職務遂行に堪えない場合等になされる処分です。

降任	降給	免職	休職	失職
0人	0人	0人	2人	0人

### (2) 懲戒処分者数 (平成27年度)

職員に法令違反等の非違行為があったときに限定してなされる処分です。

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	0人	0人

## 5 職員の服務の状況

地方公務員法第30条(服務の根本基準)では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行に専念しなければならないと規定されています。この服務の根本基準に基づき、職員に課せられている義務や制限は次のとおりです。

法令等及び上司の職務命令に従う義務、秘密を守る義務、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、争議行為等の禁止、政治的行為の制限、営利企業等の従事制限

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 主な研修の状況 (平成27年度)

実施主体	研修名	受講者数
庁内研修	新規採用職員研修(基礎研修)	16人
	ライフプラン(共済制度)研修	52人
宮城県市町村職員研修所	新規採用職員研修	23人
	階層別一般職員研修	7人
	監督者研修(係長級)	19人
	管理者研修(補佐・課長級)	9人
	専門研修等	69人
その他研修機関等主催の各種研修		44人

### (2) 勤務成績の評定の状況

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするほか、職員の人材育成や組織全体の士気及び公務能率の向上を図る目的として活用します。

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の福利厚生制度の概要 (平成27年度)

職員の福利厚生制度は、地方公務員法第43条に基づき定められた地方公務員等共済組合法に基づき、宮城県市町村職員共済組合が実施主体となって運用しています。(医療、年金、各種健診事業、貸付、貯蓄等。)

また、独自の事業として、東北大学心のケアセンターと連携して職員の相談事業を実施しました。

### (2) 公務災害補償認定状況 (平成27年度)

職員が公務上又は通勤途上の災害にあった場合には、地方公務員災害補償法に基づき補償されます。

公務災害	1件	通勤災害	1件
------	----	------	----

## 8 公平委員会の業務の状況 (平成27年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件